

警察署協議会会議録

名 称	大阪府天満警察署協議会	
開催日時	令和4年6月28日(火) 午後1時30分から午後2時35分	
開催場所	大阪府天満警察署 6階講堂	
出席者	委員	山田会長 井畑委員 安達委員 井上委員 大宮委員 霞流委員 野村委員
	警察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長代理 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 協議会の開催にあたり、署長はじめ各幹部の皆様、各委員の皆様方には公私とも御多忙中のところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、本日は約2年4か月ぶりの協議会の開催となります。 残念ながら、北新地のクリニックの放火事件という全国的にも注目を浴びる大きな事件がございました。 警察職員の皆様には筆舌に尽くし難い御苦勞があったかとお察し致します。 委員の皆様におかれましては、感染症防止に十分に留意いただきながら活発に発言していただき、この会を実り大きなものにしていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ 本日は、会長をはじめ委員の皆様方には、公私ともに御多忙のところ、警察協議会に出席いただき、誠にありがとうございます。 まだ高止まりの状況ではございますが、新型コロナウイルス感染症の猛威もようやく落ち着きを見せ、約2年ぶりの警察協議会開催となります。 警察署協議会は、地域の代表者であります皆様方から貴重な御意見を賜り、これを警察行政に反映させ、安全で安心して暮らせる街づくりを目指そうというものであります。 つきましては、限られた時間ではありますが、この機会に委員の皆様方には、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 業務説明 (1) 刑事課 被害者支援制度についての説明 被害者支援実施者による手記代読 (2) 警備課 国際情勢について</p> <p>4 議事 (1) 天神橋筋商店街での路上喫煙問題</p>	

【委員】

朝の通学時間帯に、商店街天二の小さな薬局前に設置してあるタバコ自動販売機前に多くの喫煙者がたむろしており、小学生の子供たちにとっては迷惑だと思うのですが、なんとかならないでしょうか。

商店街に歩きタバコ禁止時間帯を作っていただきたい。

【警察】

薬局前については、大阪府受動喫煙防止条例に規定する第二種施設に該当し、路上喫煙禁止場所となっています。

ちなみに、アーケード下から外れた場所については路上喫煙禁止地区に該当しておらず、法律で禁止することが不可能であることから、路上喫煙禁止時間帯を作るのは困難なのですが、当該商店街は「たばこ市民マナー向上エリア制度」に加入しており、現在、本件を主担する大阪市を通じて、商店街関係者に対し、事情を説明して路上喫煙禁止の張り紙等の掲示を依頼しています。

市の担当部署によれば、関西万博開催に向け、大阪市内全域を路上喫煙禁止地域に指定するよう検討中であり、委員の御指摘は貴重な情報であるとのことでした。

(2) 猫の餌やりについて

【委員】

公園や小学校付近で猫の餌やりを行っている方がいます。

匂いや糞尿が気になるレベルでは無いが、猫の数がかなり増えてきています。

【警察】

いわゆる野良猫に餌をやる行為を直接禁止する法律等はありませんが、大阪市の条例では、道路等において餌を与えた者は、餌又は動物のふん尿等が散乱したり汚物による臭気が発散しないよう、清掃を行う等の必要な措置を講じなければならないことになっています。

委員からの申し出を受けて、当署では重点パトロールを実施し、餌やりをしていた方と面接しています。

警察からは、近隣の方から「猫に関して苦情が出ていること」「餌やふん尿の後始末は必ずすること」等の注意をしました。

また、関連する大阪市の部署への情報提供を行い、気を付けて巡回する旨の回答をもらっています。

行為者への注意は、直接住民の方が行うと、その主張の違いからトラブルになるおそれがありますので、行政機関への相談や警察への通報をするようにしてください。

(3) 特殊詐欺

【委員】

高齢者へ詐欺の電話があった話をよく耳にします。

特殊詐欺の対策はどうなっていますか。

【警察】

アポ電入電や、特殊詐欺事件を認知すれば、安まちメールを配信して注意を促しています。

また、犯人側が使用する振込口座を早期に確認して口座を凍結し、振込先口座からの現金引出しをストップさせたり、管内ATM機設置場所の立寄り警戒を実施しています。

平素の特殊詐欺事件被害防止活動としては、各種金融機関に、大口出金者や携帯電話を使用しながらATM機を操作する人物があった際の通報を依頼しています。

警察署としましては、巡回連絡や各種届け出の受理、交通取締り等の取扱い等、あらゆる機会を捉えて注意喚起を行っています。

各種メディアによっても犯行の手口等は広く伝えられていますが、それでも発生は止まりません。

犯人は騙しのプロであり、被害者の中には、複数回、被害に遭った方もおられます。

特殊詐欺を一件でも多く減らすためには、警察の力だけでなく、皆様の御協力をお願いしたいのです。

(4) 国道1号線スクランブル交差点の信号機について

議事概要

【委員】

国道1号線の「天神橋2丁目交差点」の歩行者用信号を全て青にせず、東西、南北のどちらか一方だけを青にすることはできないでしょうか

また、天神橋筋商店街の自転車通行を取り締まってほしい。

【警察】

この交差点の南北にある天神橋筋商店街は、午前10時から午後8時まで歩行者専用道路になっており、この規制時間内に商店街に出入りする南北方向の車の出入りが無いため、スクランブル交差点にしています。

また、この交差点を南北に横断する自転車横断帯が設置されていますが、自転車と歩行者の事故を防ぐために自転車横断帯を廃止し、自転車は車両用信号に従って道路を横断させる予定です。

天神橋筋商店街において、同組合と合同で自転車の利用者に対する交通指導を6月16日、23日に実施しました。

その他、商店街におけるマイク放送や啓発ポスターの掲示を実施し、「交番だより」でも、商店街での自転車通行禁止を掲載して北区民に呼びかけています。

(5) 車の一方通行道路の逆走取締り要望

【委員】

小学校北側のマンション出入口から、車が一方通行を無視して逆走するので危険です。

【警察】

当該マンションに赴き、管理人と面接しました。

管理人から「交通ルールを守る様に車の所有者に回覧板を回します。」との回答を得ました。

6月9日から6月17日まで平日の午前6時から午前6時30分までの間に同マンション駐車場付近にパトカーを停車させて警戒を実施した結果、その間に逆走する車はありませんでしたが、駐車場から出庫してきたシルバーの乗用車の運転手さんに対して、厳重注意しました。

(6) 保育園、幼稚園付近を走行する自転車取締り要望

【委員】

保育園や幼稚園に通う子供の親御さん達が園の近くでうろうろし、自転車や車の接触が不安です。

車で送迎をする保護者がスピードを出し、接触しかけたことがあります。

【警察】

園の責任者に連絡し、状況を説明したうえで、保護者に対する自転車マナーアップを呼びかけました。

(7) 阪神高速ルーレット族の取締り要望

【委員】

自宅マンションが阪神高速近くにあり、マンション住人からルーレット族の爆音がうるさくて眠れないという話を聞いています。

その度にパトカーが出て追い散らしてくれているのも知っていますが、その後、1、2時間でまた爆音走行しています。

【警察】

高速隊に「取締り要望」が出ている旨を連絡し、深夜帯の重点警戒を依頼しました。

高速隊では、高速道路上での共同危険行為等禁止違反(暴走行為)で捜査をしており、既に逮捕者もでています。

(8) 交差点内に取り残された車の列を縫って子供が下校している件

【委員】

国道1号線の「西天満東交差点」と「西天満3丁目交差点」では渋滞の車が交差点内に残り、児童は車を縫って横断歩道を渡っていて非常に危険です。

朝は見守り隊の人が子供を誘導しているので比較的ましですが、見守り隊のいない15:00~17:00の下校時間が非常に怖いのです。

【警察】

両交差点とも渋滞が原因となっているので、渋滞緩和対策を中心に、信号周期の変更、導流線（交差点内の車線を示す破線）の撤去や信号機の変更を検討します。

以 上